

B型肝炎予防接種についての説明書

【接種対象者と接種方法について】

生後1歳に至るまでの間にある方（1歳の誕生日の前日まで）

接種回数：3回

接種間隔：27日以上の間隔をおいて2回皮下に接種後、1回目の接種から139日以上の間隔をおいて1回皮下に注射します。

標準的な接種期間：生後2か月に至った時から生後9か月に至るまでの期間

【注意事項】

・母子感染予防の対象者（※）は対象外となります。

（※）HBs抗原陽性の方の胎内又は産道においてB型肝炎ウイルスに感染するおそれのある方であり、抗HBs人免疫グロブリンの投与に併せて組換え沈降B型肝炎ワクチンの投与を受けたことのある方

【接種量】

1回0.25mLを皮下に注射します。

1 B型肝炎について

B型肝炎とは、B型肝炎ウイルスが血液や体液を介して感染して起きる肝臓の病気で、感染した時期や健康状態によって、一過性の感染に終わるもの（一過性感染）と、ほぼ生涯にわたり感染が継続するもの（持続感染）に大別されます。

持続感染の多くは出生時または乳幼児期の感染であることが知られており、そのうち10～15%は感染から年月を経て慢性肝炎を発症し、その後、肝硬変・肝細胞がんを発症することがあります。

2 B型肝炎ワクチンについて

組換え沈降B型肝炎ワクチンは長く世界中で使用されており、安全性が高いワクチンです。ワクチン接種による抗体獲得率は40歳までの接種では95%と報告されています。また、ワクチン3回接種後の感染予防効果は20年以上続くと考えられています。

3 ワクチンの副反応

主な副反応は、局所症状である疼痛、紅斑、腫脹、そう痒感が認められます。

また、稀にみられる重い副反応としては、ショック、アナフィラキシー、多発性硬化症、急性散在性脳脊髄炎、ギラン・バレー症候群等があります。

4 予防接種をうける前に

(1) 一般的注意

気にかかることやわからないことがあれば、予防接種をうける前に担当の医師に質問しましょう。予診票は接種をする医師にとって、予防接種の可否を決める大切な情報です。保護者が責任をもって記入し、正しい情報を接種医に伝えてください。

(2) 予防接種を受けることができない方

- ① 明らかに発熱している方（通常は37.5℃を超える場合）
- ② 重い急性疾患にかかっている方
- ③ このワクチンの成分によってアナフィラキシー（通常接種後30分以内に出現する呼吸困難や全身性のじんましんなどを伴う重いアレルギー反応のこと）をおこしたことがある方
- ④ その他、かかりつけの医師に予防接種を受けないほうがよいといわれた方

(3) 予防接種を受けるに際し、医師とよく相談しなければならない方

- ① 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患、発育障害などの基礎疾患がある方
- ② 過去に予防接種で接種後2日以内に発熱、全身性発しんなどのアレルギーを疑う症状がみられた方
- ③ 過去にけいれん（ひきつけ）をおこしたことがある方
- ④ 過去に免疫状態の異常を指摘されたことがある方もしくは近親者に先天性免疫不全症の者がいる方
- ⑤ このワクチンに対してアレルギーをおこすおそれがある方

(4) 接種を受けた後の注意事項

- ① 接種を受けた後に、急な副反応が起こることがありますので接種後30分間はその場で様子をみるようにし、30分たってから医療機関を出るようにしましょう。
- ② 接種後に高熱やけいれんなどの異常が出現した場合は、速やかに医師の診察を受けてください。
- ③ 接種後1週間は体調に注意しましょう。また、接種後、腫れが目立つときや機嫌が悪くなったときなどは医師にご相談ください。
- ④ このワクチンの接種後に違う種類のワクチンを接種する場合、接種間隔をあける必要はありません。同時接種について、医師が必要と認めた場合には、他のワクチンと同時に接種することができるので、医師にご相談ください。
- ⑤ 接種部位は清潔に保ちましょう。入浴は問題ありませんが、接種部位をこすることはやめましょう。
- ⑥ 接種当日は激しい運動はさけてください。その他はいつも通りの生活で結構です。

5 予防接種健康被害救済制度

予防接種の副反応により、医療機関で治療が必要になった、あるいは生活に支障をきたすような障害が残ったなど、健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく補償が設けられています。申請に必要な手続きについてはお住まいの区の保健福祉センターにご連絡ください。申請後、国の審査会にて審議し、予防接種によるものと認定された場合に補償を受けることができます。

大阪市保健所・各区保健福祉センター

令和6年5月